行政経営システム

＜行政評価～実施計画～予算編成＞

第３期中期戦略

実施計画の編成について

shiojiri

令和2年7月9日

企画政策部

経営戦略課・財政課

はじめに

- 本市は、「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」を目指す都市像に掲げた第五次総合計画（平成27～令和5年度）を策定し、市政の重点を明確化した長期戦略のもと、３年を１期とする中期戦略によって、社会変化に即時に対応した重点施策を立案・遂行しています。

- また、第五次総合計画においては、行政評価、実施計画、予算編成を連動させた独自のPDCAサイクルである「行政経営システム」を構築し、事業部が主体的かつ自律的なマネジメントを行いながら、スピード感を持って、効果的な進捗管理に取り組んできたところです。

- 令和2年度は、長期戦略で定めた都市像を実現するため、第２期中期戦略の評価や市を取り巻く環境等の変化を踏まえて、第五次総合計画の総仕上げとして、第３期中期戦略（令和3～5年度）を策定します。

- 策定にあたっては、庁内シンクタンク機能として、部局横断の庁内策定チームを立ち上げ、数値データを効果的に活用した政策立案（EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を推進しながら、現状課題の構造化や長期戦略に結び付く施策体系等の再構築を行い、現段階において骨子案をとりまとめたところです。

- この骨子案を踏まえて、これまで運用してきた行政経営システムを効果的に活用し、令和3年度を始期とする3ヵ年の実施計画を編成し、主要事業の具体化を図るものです。

基本的な考え方①

1　中期戦略施策体系の見直し内容の具体化

現在取りまとめを行っている第3期中期戦略の骨子案においては、第五次総合計画の総仕上げとして、第2期中期戦略期間中の施策や事務事業の進捗状況を評価検証するとともに、第５期小口市政マニフェストや、人口減少・少子高齢化等の社会構造課題、Society5.0と呼ばれる情報技術による社会変革の流れを踏まえ、今後３年間の施策を再構築しています。

実施計画の策定にあたっては、現状の課題に適切かつ迅速に対応するための対応策だけでなく、長期戦略及び中期戦略の施策・主な取り組みが示す３年後の目指す姿を意識（バックキャスティング）してください。その際、統計的・客観的なデータを用いて事業の政策効果を十分に分析することで、戦略実現に対して真に効果的な事業の選択を行ってください。

また、現在の施策体系に紐付く各事務事業については、施策や主な取り組みとの整合を改めて検証するとともに、妥当性や有効性が低い事業については事業廃止・縮小の検討を、効率性が低い事業については実施主体の見直しを行い、必要な事業に人的資源やコストを投入（スクラップ＆ビルド）できるようにしてください。

2　政策を実現するための財源確保

第3期中期戦略期間では、公共施設等の総量縮小やトータルコストの平準化に向けて、個別施設計画に基づく長寿命化事業や統廃合による計画的な予防保全が本格化するほか、小坂田公園や平出博物館の再整備などの新たな大型ハード事業も見込まれています。

基本的な考え方②

また、新型コロナウイルス感染症により市民生活や経済活動に多大な影響が広がっており、市民税等の減少も予断を許さないことから、引き続き厳しい行財政運営を余儀なくされます。

このため、各事業部においても地方創生推進交付金等の国・県交付金や、公共施設等適正管理推進事業債等の有利な起債の活用、民間企業等と連携したシェアリングエコノミーの推進、ガバメントクラウドファンディングなど新たな財源の確保を図るほか、「選択と集中」と「スクラップ＆ビルド」の徹底による代替財源の確保に積極的に努めてください。

3　行政経営システム構築メリットの継続

これまで運用してきた行政経営システムにより、引き続き２段階査定を回避し、実施計画のハード事業は最終査定額をもって予算確定額とするとともに、 ソフト事業については行政評価で翌年度以降の方向性を定め、予算編成で予算額を確定させます。

また、新型コロナウイルス感染症収束後のV字回復及び新しい生活様式（Afterコロナ）に対応するための施策体系を整備するため、それらを推進する先進的な事業について、新たなに提案制度を設けます。さらに、第３期中期戦略においてデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を強力に推進する観点から、業務の効率化と住民サービスの向上を実現する業務改革について、予算編成において特別枠として財源配分される、「Shiociety5.0」推進事業提案制度を継続します。

評価・提案に当たっては、実務層（担当者・係長）とマネジメント層（課長・事業部長）との建設的な議論を行ったうえで、事業部が主体となってメリハリある行政評価や予算編成を推進するようにしてください。特に、成果を出す仕事は、その仕事に取り組む全ての職員が目的や意図を「腹に落として」取り組むことが極めて重要ですので、実務層における徹底的な議論や磨き上げを行ったうえで、提案をしてください。

制度設計の主な見直し内容・方向性

＜行政評価＞

- Afterコロナ施策提案制度の新設、Shiociety5.0推進事業提案制度の継続
- 補助金等の見直しとの連動　⇒　事務事業評価と補助金等チェックシートをセットで評価
- 全庁業務の棚卸し結果の継続検証　⇒　見直し結果を事中評価に確実に反映
- トータルコスト評価の強化　⇒　業務量の可視化により、戦略的な人材配置につなげる。

＜実施計画＞

- 中期戦略の目標達成に向けた計画的な事業実施

⇒　ハード事業は、3年固定ルールの継続による3ヵ年分の事業費確定

ソフト事業は、行政評価（事中評価）による翌年度以降の方向性の決定

- 第3期中期戦略期間中のプライマリーバランスの黒字化

⇒　長期財政推計ベースによるハード事業枠（一般財源枠、起債発行枠）の設定

ハード事業枠の適正化に向けた二段階提出（一次及び最終）の実施

＜予算編成＞

- 「包括予算制度」の継続　⇒　第3期中期戦略を反映した財政フレームに基づく財源配分

事業部主体による自律的な予算編成の継続

第五次総合計画における位置づけ

- 行政評価の対象は、全市戦略に位置づけられた施策とそれに関連する事務事業とする。
- 行政評価（事中評価）の結果に基づき、ハード事業は実施計画の補正で対応し、ソフト事業は予算編成で翌年度分を確定させる。
- 予算編成においては、「包括予算制度」を継続し、その他の大型主要事業や中期戦略に位置づけられない事務事業を含めて、各事業部が主体でスクラップ＆ビルドを推進する。

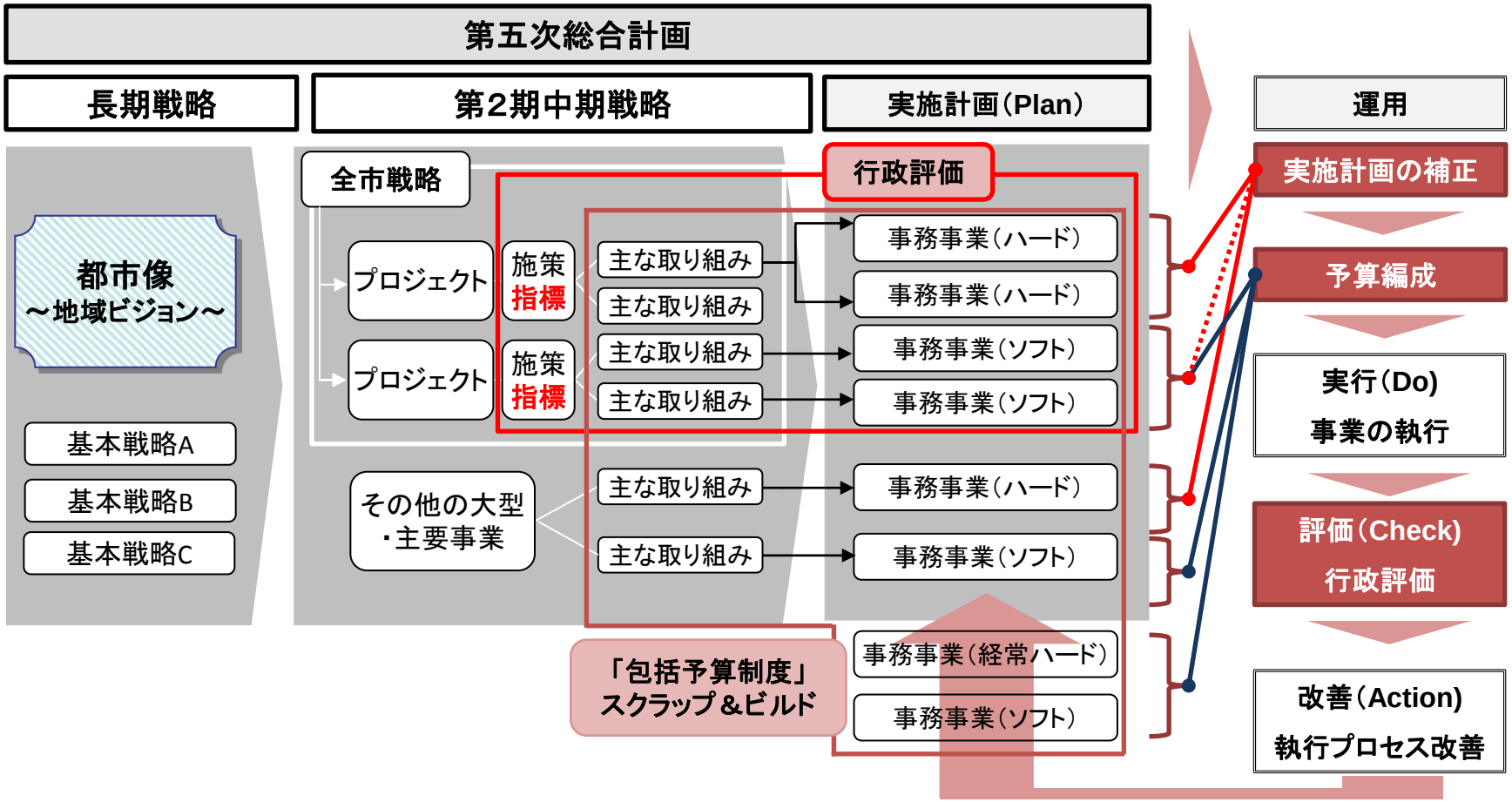

スケジュール（中期戦略策定との連動）
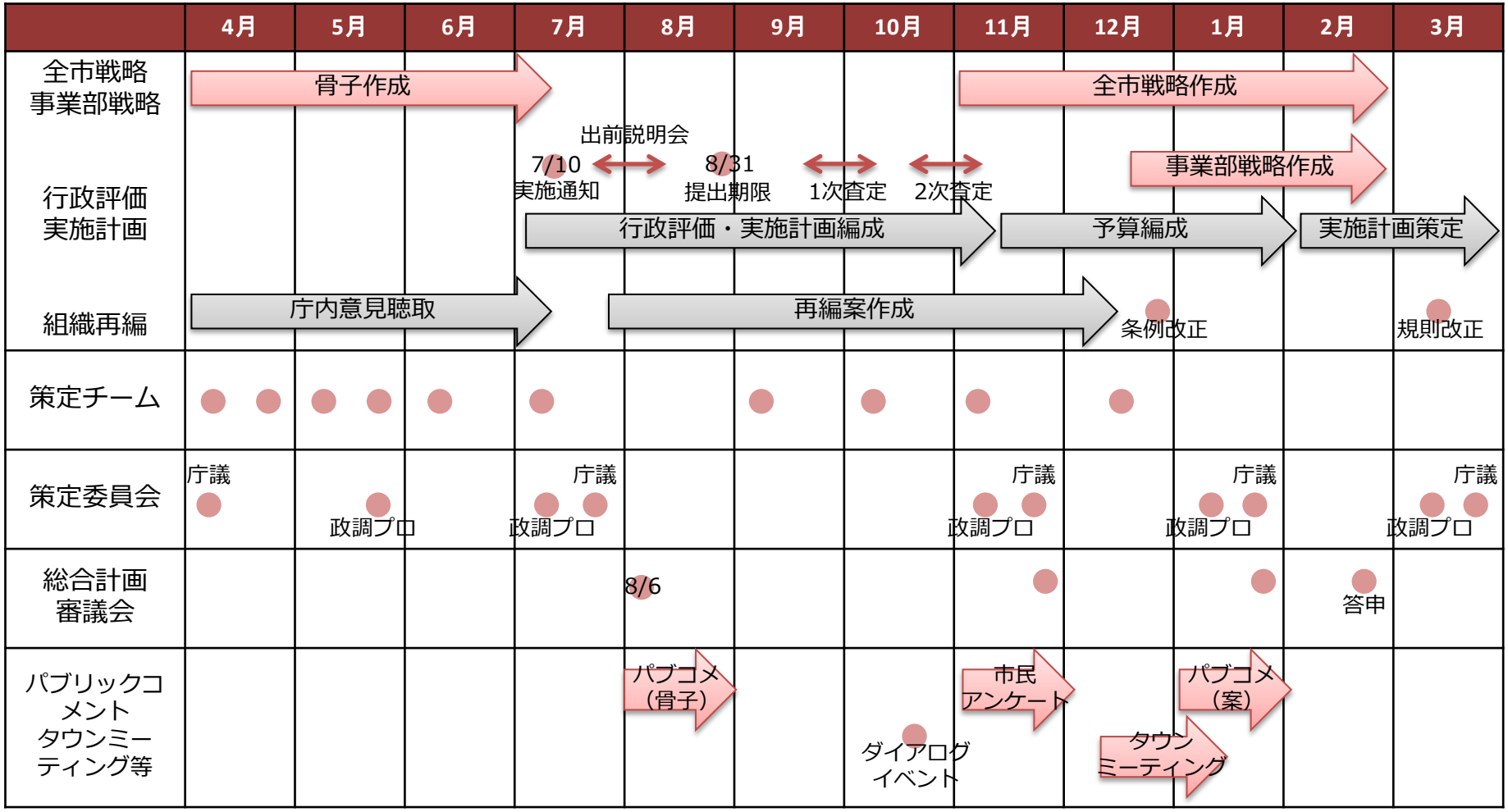
- 年度当初に総合計画審議会及び庁内策定チームを発足させ、７月に全市戦略（骨子）を作成。
- その後、行政評価及び実施計画の結果を反映させ、１１月から２月にかけて全市戦略（案）及び事業部戦略（案）を作成し、２月に審議会の答申を受けて、中期戦略を決定する。